

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和2年7月6日 開会 9時58分 閉会 12時2分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 坊野公治  
西田久志 佐藤 豊

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 事務局次長 藤原靖和  
主 幹 西本洋子 主任主事 塩出英也

### 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

### 7. 発言の概要

**委員長（三宅文雄君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の協議事項は、1、所管事務調査事項「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」、2、その他でございます。

#### 〈所管事務調査事項「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」〉

**委員長（三宅文雄君）** 建設水道委員会では、地産地消、地元消費、特産品等について調査を重ねてまいりました。

今までに、地産地消に関する市民アンケートを行ったり、飲食業組合や井原デニム審査会等の各業界団体との意見交換を行い、現状や課題についての率直なご意見を伺ってまいりました。

本日は、今後のスケジュールについて、パブリック・コメントについて、今後の具体的な取り組みについて、皆さんと協議してまいりたいと思います。

まず、今後のスケジュールについてでございますが、大まかなスケジュールを作成しておりますので資料をご覧ください。

大体の流れで申しますと、現在、各業界団体からの意見聴取を行っておりますが、この後、意見集約をいたしまして条例の素案をつくり、執行部、全員協議会での意見も取り入れた後にパブリック・コメントを実施いたします。パブリック・コメントの実施については後ほど協議いたしますが、実施すると仮定して、期間を約1カ月みております。

その後、パブリック・コメントをもとに条例案を修正し、法制担当による字句のチェックを受けたものを再び全員協議会で報告し、了承が得られれば、議員発議を行い条例制定ということになるかと思っております。

ご覧いただいてわかりますように、12月の条例発議まで日程的に非常にタイトなスケジュールとなっております。とはいえ、やるべきことを漏らすことなく、完成度の高いものを目指したいと思っております。

スケジュールにつきまして、何かご意見等がございましたら、発言をお願いいたします。

このスケジュール表で、記入漏れがあるかないか、もしあれば発言をお願いいたします。

**委員（佐藤 豊君）** スケジュール的には、このスケジュールでいいんじゃないかというふうに思います。

**委員長（三宅文雄君）** 他の委員の方、ございますでしょうか。

〈なし〉

**委員長（三宅文雄君）** それでは、次に、先ほどのスケジュールの中にありましたパブリック・コメントについて、実施するかどうか協議したいと思います。

資料の『パブリック・コメント手続の実施について』をご覧ください。

そこに「井原市パブリック・コメント手続要綱」第3条を載せておりますが、この中の実施機関に議会は含まれておりません。担当課に確認したところ、議会が作ろうとしている条例がパブリック・コメントの対象になるかどうか微妙なところであり、また、市の実施機関に議会は含まれていないので、実施の判断は議会で行うべきとの意見でありました。

また、法制担当にも確認いたしました。そもそも議員は市民の代表として選ばれた者であり、市民の総意のもと活動していることを考えると、パブリック・コメント手続の必要はない、との意見でございました。

ちなみに、平成30年2月に私を含めた有志議員数人で、大分県宇佐市へ議員発議による条例の制定について視察に行っていました。宇佐市議会さんも推進推奨条例であり罰則規定もないとの理由でパブリック・コメント手続は実施されていません。

しかし、井原市議会基本条例の策定時には、議会基本条例策定特別委員会で「井原市議会基本条例（案）に関するパブリック・コメント実施要領」を策定し、パブリック・コメントを実施しております。

その際、22日間の募集期間中に、18人、37件の意見提出があり、それをもとに条例案を修正しているようです。

この度、建設水道委員会で制定に向けて検討しております条例は、まだ形にはなっておりませんが、一般市民の方から広くご意見を聴取するという意味でパブリック・コメントは必要であると考えます。

パブリック・コメントの実施について、委員皆様のご意見を求めます。

#### 〈休憩中に委員間で協議〉

**委員（佐藤 豊君）** 建設水道委員会で、地産地消、またはデニム条例を策定しようという流れの中で、ある程度の素案ができたときに、基本的には市民の皆様からパブリック・コメントという形で声を聴いて条例の精度を上げていく、またそういった方向性の取り組みをやっておけばあとあと物事がスムーズに進むんじゃないかということを考えますと、これからきちっとしたパブリック・コメントの要綱というものを明確にして、市民からご意見を伺うという流れでいいんじゃないかというふうに思います。

**委員長（三宅文雄君）** 他の委員の方、何かご意見がございますでしょうか。

パブリック・コメントを実施する、実施しないについて、ご意見をお願いいたします。

**委員（坊野公治君）** 市民にも協力を求めるというような案件でありますので、パブリック・コメントはとるという方向でいけばよろしいと思います。

ただ、その要綱について、先ほど副委員長が言われたようにその都度その都度つくるのか、それともある程度井原市議会としての骨子というか、市のほうがつくられているようなものをつくっておいて、それに当て込んでいくような形にしていくほうが、これから先、委員会活動とかにおいてもこういった手順を踏みやすいのかなあということは思います。

**委員長（三宅文雄君）** それではまず、まとめをしていきたいと思いますが、この度の地産地消あるいはデニム条例等について、パブリック・コメントの実施要綱を作成するという方向で進めていけばよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、実施要綱を作成してそののちにパブリック・コメントを実施するという方向で委員会で決定してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは続きまして、今後の具体的な取り組みについて、協議したいと思います。

これからは自由討議といたしますので、委員の皆様からご意見があればお願いいたします。

〈休憩中に今後の取り組みについて自由討議〉

委員長（三宅文雄君） 以上でこちらからは特にございませんけれども、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それではないようでございますので、以上で建設水道委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。